

平成26年度第3回

県南方部水災害対策協議会担当者会議を開催しました。

(平成27年2月2日(月)10:30～11:30)

近年、全国各地で予測できない短時間の局地的な豪雨が頻発し洪水氾濫、低地浸水、土砂流出等の水災害により、多くの貴重な人命・財産が失われています。

このため「県南方部水災害対策協議会」を設置し、地域連携による減災体制の構築に向けて様々な意見や情報を交換・共有しながら、水災害に関する地域住民の意識向上と対策の推進に努めております。

今回は、平成27年度に県南方部で開催される水防訓練の議題を中心に担当者会議を実施しました。この水防訓練は震災及び原発事故後、県南方部でははじめての県主催の訓練となります。関係各位の御協力をお願いいたします。

なお平成27年度の水防訓練の実施日時、担当者会議で話し合われた議事は下記のとおりです。

記

平成27年度 福島県水防訓練実施要領(抜粋)

- 1 日時 平成27年5月31日(日) [雨天決行・警報等発令時中止]
訓練 13時00分～ 15時00分
- 2 実施場所 白河市
訓練会場 阿武隈川河川敷・かしまあぶくま公園
(白河市 大鹿島 地内)
[県道 母畑白河線 鹿島橋下流左岸]

水防訓練以外の議事内容

- 1 土砂災害防止法の改正について
平成27年1月18日に施行された土砂災害防止法について説明しました。
改正法に基づき警戒避難体制の強化を図り、土砂災害防止に万全を期すようお願いいたします。
- 2 河川道路美化作業傷害保険について
河川道路美化作業のボランティア活動に対して県では傷害保険に加入しています。
その内容・手続等について説明しました。



担当者会議の状況です。

